

令和7年度 第1回丹波市手話施策推進協議会

- 日 時：令和7年8月5日（火）午前10時開会～午前11時50分閉会
- 場 所：丹波市役所本庁第2庁舎 2階ホール
- 出席委員：（敬称略、順不同）
嘉田 眞典、河南 光夫、足立 いづみ、徳田 真紀、中嶋 法男、石塚
和彦、葦田 順子、足立 吉輝、足立 敬介、井口 綾子、足立 正憲
- 事務局：森本 英行（福祉部 部長）
【障がい福祉課】
荒木 信博（障がい福祉課長）、前川 武志（障がい支援係長）、南原 めぐ
み、川上 真由子

1. 開会
2. 新任委員へ委嘱書交付
3. あいさつ
4. 委員自己紹介
5. 会長あいさつ
6. 議事

（会長）

次第の6、議事（1）丹波市手話施策推進方針の取り組み状況及び実施計画について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料7に沿って説明。

（会長）

事務局からの説明がありました。

内容につきまして、質問や意見があればお願いいたします。

（委員⑥）

令和6年度の入門講座と基礎講座について質問します。

令和5年度の資料と比較したり、自分が受講したときの記憶との比較にはなるんですけども、入門講座の受講生と修了生の人数の差や、入門講座が終了してから、翌年の基礎講座に進む方の数の少なさが気になっています。

講師の方には一生懸命頑張っていただいているのに、人が減るのは残念です。

講座を担当されている方の中で、私と同じ意見をお持ちの方がいらっしゃるのか、またそれについての意見交換があったのか、改善が必要との意見があるのであれば、改善策をお考えになられているのかについてお聞きしたいです。

講座の内容については私が受講したときも、とても楽しくて、入門が終わったら、次のステップに進みたいと考えましたし、同期の方も同じ考えの方がほとんどでした。

内容についてはではなく、今は夜の部しか実施していないため、時間帯であったり、講座回数その期間の長さや、その時々感染症の流行など原因についてはいろいろあると思うんですけども、原因についてお伺いしたいです。

(事務局)

質問の内容について、1つめは、手話奉仕員養成講座の受講者数に対して修了される方が少なくなっているということ、2つめは、入門講座を受けてその次に通常であれば基礎講座の受講となるが、入門講座修了後の翌年に基礎講座を受講される方が少なくなっている現状があるということで、それに対してどのような改善策を考えているか、という内容かと思えます。

以前は昼の部の開講もあったと聞いておりますが、現在、夜の部のみの開講としています。

受講生の中には、お仕事をされていらっしゃる方も多く、現在の夜の開講時間の方が参加しやすいという声があり、現在の開講時間で実施しています。入門講座から基礎講座へすすむ受講生が少ないという現状については、実際にその受講された方に対してアンケート等で意見を聞きながら、なるべく次のステップに進みやすいような方法を今後検討していきたいと思えます。

(委員③)

私は今、基礎講座の講師を担当しています。

入門講座の受講生は多く、受講生からは『受講できて楽しい』という声を聞いています。

しかし、入門講座でも内容がちょっと難しくなってくるところがありまして、受講生によっては基礎講座になると、もっと難しくなるんじゃないかという不安があると思えます。

また、入門講座が終わった後、基礎講座が始まるまでに、期間が空きます。期間が空いてしまうことで、入門講座で覚えた手話を忘れてしまって、基礎講座に入ったら、講座についていけないのではという不安から、どうしようという人がいるんですね。

そういう方には、無理に受けなくてもいいよと伝え、自分の気持ちを優先にして受けたらいいよとアドバイスし、講座の受講以外にも手話サークルに入る方法もあることも言いました。

例えば1つの方法ですが、入門講座を終えた後、1、2ヶ月くらいで基礎講座の開講を始めることも1つかと思えます。

続けて講座を開講することで、入門講座から基礎講座にも入りやすいのではないかと思います。

(事務局)

いろいろなご意見も皆さんの方からいただきましてありがとうございます。

1つ、この手話奉仕員の養成講座は、社会福祉協議会に委託をさせていただいて、毎年実施をさせていただいていますが、担当いただける講師の方の数も大分、今は限られてきているという現状がありますので、講師の方の負担とも調整をしながら、またいただいたご意見も踏まえながら、どういった方法ができるのかということについて、検討をしていきたいと思えますのでご理解いただきたいと思えます。

(会長)

入門講座が終了して、基礎講座が始まる間の期間が長くなり、生活の中で手話を使わないとなると受講生も忘れてしまうということもあると思えます。

手話は言語なので、会話が必要であり、会話が大事なので、できれば入門講座から基礎講座に入る期間を検討していただければと思えます。

(会長)

9月23日に、手話言語の国際デーでブルーライトアップがあります。個別でライトアップしてくれる所が、昨年よりも増えればいいなと思えますが、委員の皆様の中で協力できるという方はいらっしゃいますか。

例えば、商工会のお店とか、会社等はいかがでしょうか。

(委員⑧)

昨年も話を聞きまして、商工会の局長に話を伝えましたら、今年是非やりたいってということになりました。早速、今日募集のチラシをいただきましたので、今日持ち帰りまして、商工会に寄ってこようと思っています。

商工会独自か商工会館の方になるのか、支所の方になるのかちょっとその辺はまだ決定してませんが、前向きにやりますということを行っています。

どの辺でどれぐらいの規模でできるのかっていうのはちょっとわかりませんが、実施させていただきたいと思います。

ただ、会員、各会員の事業所なり、というのはなかなか費用もかかることみたいなので、ちょっと、会員の方に浸透するかどうかっていうのは、まだちょっと確実ではない、ですけども、まずは商工会の本社の方でやろうかなという形です。

(委員②)

ブルーライトアップの話をしていただきましてとても嬉しいです。ありがとうございます。

2月19日の会議の時に、柏原駅とコープさんでブルーライトアップをしたらどうかという意見が出たと思うんです。それについて、今年はどう予定されているか聞きたいです。

(委員③)

足立委員に追加で、ブルーライトアップは、見てもわからないという市民の皆さんが多いと思います。

例えば、9月23日のブルーライトアップをする目的は何かっていうのを事前に、公用車にステッカーのようなものを貼って1、2週間前からPRするとか、あとは、柏原駅にのぼりを置いたりそういうPRの方法が必要かと思います。

マグネット式であれば毎年使えると思います。

(会長)

例えば、コメダコーヒーがありまして、チラシを置いてもらってPRするとか協力していただけるのではないかなと思います。

(委員⑧)

商工会局長にも伝えたのですが、ただライトアップするだけでは、伝わらないという話をしました。ブルーライトアップがどういう意味で実施されているのかを啓蒙する手段を考えたといけないという話をしました。

今言われたように、こういう事業はやる意味を皆さんに知ってもらって、合意してもらって実施しないといけないと思います。

商工会でやるんだったら、ブルーライトアップの意味を会員の方に知らせる手段を考えてから、実施するというふうなことを考えてくださいということは言ってます。

今言われたようなのぼりとかがあれば良いと思いますが、そういった予算はあるんでしょうか。のぼりを作って、それを啓発のために並べるというようなことが可能な予算というものはあるのかが知りたいです。

(事務局)

のぼりや、マグネット等というような方法をご提案していただいています、のぼりの作成やパンフレットということになると、まとまった予算が必要になってくるため、今年度の予

算としての確保はしておりません。

しかし、今年度については、消耗品等の予算が若干あり、全くゼロというわけではないので、なるべくお金がかからないような方法でいろんな事業所さんが取り組んでいただけるような方法がないのかということについて検討したいと思っております。

例えば、市を通じてラインで周知する方法や、FM805の福祉部の放送枠を利用して来年度以降、放送のタイミングが合えば、そういったものを活用するというようなことも検討していきたいと思えます。

ブルーライトアップの周知については、広報たんばの9月号で、「ちょこっと手話」の掲載とあわせて、手話言語の国際デーについて掲載予定です。

(会長)

ブルーライトアップの目的は何かとか、そういうチラシをライトアップに協力いただいたお店に置いておき、市民の方が持ち帰れるようにしておくことも、市民の方の理解につながると思えますので、検討してもらえたらと思えます。

(委員③)

私も同じで、チラシを置いたり、チラシだけでなくポスターをお店に貼ってもらう方法や、ブルーライトアップするお店だけではなく、コンビニやいろんなお店にポスターを貼ってもらうという方法もよいかと思えます。いろんな人に見てわかっていただけたらと思えますので、そういうことも考えていただきたいと思います。

(委員④)

ブルーライトアップについて、広報では今年度掲載されるとのことで、それは一安心なんですけど、もう一つ防災無線での周知をされてはどうかと思えます。

防災無線は、割と市民の皆さんは、市役所からの放送ということで、聞いておられる方が、大変多いと思えます。

9月23日の少し前の期間に何回か、市民の方によくわかるようにブルーライトアップの意味とか、手話言語国際デーの意味を分かりやすく放送していただくというのが良いと思えます。

意味がわからないままライトアップされてても理解がないと思えますし、広がりも少なくなってくると思えますので、やはり意味を市民の皆さんに知って欲しいというのが第1の希望です。

(事務局)

防災無線の活用については、放送枠があれば活用ができるかと思えますので、関係部局にも確認をしていきたいと思えます。

ただ、防災無線も放送の制限がかかることもありますので、確実に放送できるとは言いきれないですが、一度調整を試みたいと思えます。

(委員⑦)

皆さんにブルーライトアップの意味を知っていただくための周知をということで、なかなか予算が組めてないところもあるかと思うんですけど、広く知っていただこうと思って広報するのであれば、何かイベントとかも合わせて、市民の人に楽しんでもらえるものが、予算をしっかりと組んで実施できたら、毎年この時期は手話のこのイベントがあって、ブルーライトアップもあってということで市民の方の記録、記憶にも残っていくのではと思えます。

すぐにというのは難しいと思うんですけど、毎年の予算の中で何とかっていうよりは、何

か楽しんでもらえるイベントを開催できるような方向で、できたら毎年予算編成がこれに合わせて組めれば、定期的に周知が図れるのではないかと思います。

(事務局)

イベントということですが、『ものづくりはっぴいステージ』が年に2回、障がい者の就労関係のイベントとしてありますが、このイベントとあわせて、手話の啓発の時間を取っていただいて、実施しております。

まずは、この啓発イベントをしっかりと定着をさせていきながら、例えばその機会に、時期は異なりますが、ブルーライトアップについての周知も考えていきたいと思っています。

(委員⑦)

できれば、ブルーライトアップの実施期間のタイミングでのイベントがいいなとは思いますが、また検討いただければと思います。

(委員⑨)

前回の会議でも看護の日の話をさせていただいて、イベントをしたり、車で移動したりというのは看護の日も同じようにしていたという話を昨年度もさせていただいたと思います。

私に何ができるかなと考えた時に、予算のこともあるのでなかなか難しいかと思いますが、ポスターとかがありましたら、病院にも貼ることができるかなと思います。

確かに人がいるところに、広報しないといけないと思うので、ポスター等そういうものがありましたら、ぜひ貼らせていただきたいと思いますと思って聞かせていただきました。

(事務局)

予算編成の時期についてですが、これから令和8年度の予算編成について話をしていく時期になりますので、今ご提案していただいた内容がどこまで調整ができるのかということについて検討していきたいと思っています。

(委員⑩)

皆さんの意見を聞かせていただいて、やはりいろんな企画をすることはとてもいいとは思いますが、限られた予算のこともありますので、広報の中でスペースを1つ設けてアピールすることや、他の委員さんがおっしゃっていた防災無線ですね。

防災無線は各家庭で聞ける機会があるので、そこで伝えるっていうのは、結構市民の方にも伝わるんじゃないかなと思います。

なかなか放送枠も限られた枠ということで難しいかもしれませんが、それも多くの市民の人に知っていただくよい提案かなと思います。

(委員④)

前回の会議のときに、手話言語条例の制定から10周年が経つので、その記念のイベントのようなものができないかということと、手話施策の方針を振り返ったりしてもらえませんかと提案させていただきました。

10周年のイベントについては、今年の10月に実施するという計画をしていただいており、手話施策の推進の振り返りや来年のことについても計画していただいているのでうれしく思っております。

そこで、イベントについてですが、いろんな障がい者等の行うイベント等の時に、市の代表者、いわゆる市長さんとか、関係部署の部長や課長さん等が出席していただいて、挨拶していただく中で、自己紹介だけでもいいので、手話を覚えてしていただくということがあれ

ばと思っています。話す内容全ては難しいと思うので、詳しい内容は通訳をつけたりしてもらえらると思うんですけども、自己紹介だけでもしていただくと、障がい者に対して、支えていきますよとか、皆さんの方を向いていますよっていうような姿勢が伝わるのではないかとということで、1つの意見です。

これは他の県や、他市のイベントを見てますと、やはりそういうことが当然のようにされていますので、できれば市の方でよろしく願いいたします。

(委員⑥)

子供たちが夏休みに入って、今年もサマーボランティア体験教室というのが、手話サークルの中でも行われました。

これは社会福祉協議会さんが企画をされているようで、この場でお話するのがよいのかどうかかわからないんですけども、手話に関することなのでお伝えさせていただきたいと思います。

昨年までは社会福祉協議会全体で企画をされていたそうですが、今年は各支所で企画実施されたようです。

青垣の手話サークルでは、サークルの活動日にご参加いただいた方に向けて、聴覚障がい者の方の生活がどんなふうにも不便なのかという状況をろう者の方から直接お話していただいて、障がいに対する理解を深めたり、簡単な手話を紹介して、手話を学びたいと思ってもらうきっかけづくりをしました。

昨年との違いとして、参加者がとても少なかったんです。各支所での企画であることが理由なのか詳細は分からないのですが、昨年は町外からの参加がありましたが、今年は町外からの参加の方は全くありませんでした。

こういったきっかけ作りというのは対象を広げたほうが効果があると思います。

来年度もし同じような企画があるのであれば、1人でも多くの参加があると嬉しいので、社会福祉協議会さんに対して、広くご参加のお声掛けをしてもらうことや、例えば青垣小学校や、一般の方にお呼びかけしてもらう等市の方からお伝えしていただくことは可能でしょうか。

(事務局)

社会福祉協議会の方で実施されている内容になりますので、詳細についてはこちらでは分かりかねますが、いただいた意見としては伝えることはできるかと思います。

ただ、伝えた結果どのようにされるかは、社会福祉協議会の内部で検討されることになるかと思います。

今回ご意見としてあったということで、お伝えをさせていただきたいと思います。

(会長)

次第の6『(2)手話施策推進方針の見直しについて』事務局からお願いします。

(事務局)

資料の11『手話施策推進方針の見直しに係る検討方針(案)』に沿って説明。

(会長)

事務局からの説明が終わりました。

今年6月に国が、手話施策推進法を制定しました。その中で第3条、地方公共団体の責務と書いてあります。『手話は言語として広める』という内容については、地方公共団体も国とうまく役割を分担しながら手話言語を広めていくことや、また聞こえない人が安心して生活できるようにいろいろ取り組みをすることが義務になりました。

丹波市もこれに沿って見直しの案を作成されていたと思います。それに対して、意見や質問ありますか。

(委員②)

今年2月に話したと思うんですが、改めてお聞きしたいと思います。

手話の絵本の読み聞かせ会の時に障がい福祉課の方と課長と通訳者と私の4人で打ち合わせをし、その後図書館の職員と手話の絵本の読み聞かせをしました。

参加された親子の反応が良かったのでこれからも続けていければと思うんですが、これからもやる計画があるのか教えてほしいです。

担当するろう者が変わって、通訳者も変わって行く等そういう方法で進めていく方法を障がい福祉課と相談しながら進めたいなと思いますが、今年度は開かれるのか、どうされるのか教えていただきたいです。

(事務局)

昨年、絵本の読み聞かせをご協力いただきました。反応として、すごく好評だったんじゃないかなと思っており、ぜひ今年度についても継続したいと考えております。

10周年のイベント等と重なるところもあるんですけども、関係の団体さんに協力を得ながらになりますので相談させていただきながらと考えております。

(委員②)

開催については、11月とか12月、来年の1月、2月ぐらい等にも機会があるので、開催ができるのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

日程についてもご相談させていただきたいと思います。

(委員⑤)

いろいろお話を聞かせていただいて、手話の施策推進方針、今後のことも含めて大変いろんな分野に渡って手話や手話の理解を広めるために、大変多くの方がご努力されてることが、伝わってきました。

今度この9月23日のライトアップにつきましても、私も注目してみたいかなと思っております。

そこで1点だけ質問なんですけれども、このライトアップの募集要項の中に、賛同される方につきましては募集ということですが、機具等については賛同者が準備するとなっておりますが、そういった賛同する企業はここ数年増加しているのかどうか、その辺の推移をお聞きしたいです。

(事務局)

この賛同募集を実施し始めたのが昨年になります。それまでは募集という形はとっていません。昨年については、募集かけましたけども賛同者はゼロということでしたので今後増えていけばいいと思っています。

(委員①)

各方面で活動されていて非常にいいことだと思いますが、継続が重要というところかなと思います。

我々も手話通訳者をお願いしたら、断られることもなく受けてもらって感謝しています。

勉強不足で非常に申し訳ないんですけど、手話通訳の要請については現状、手話通訳の必

要な件数というか、要請に対して手話通訳は十分にあるのか、ぎりぎりまで回っている状態なのか教えてほしいです。

足りていないということなのであれば通訳者の養成講座というのは重要課題かなと思いますし、十分あるんでしたら広く、皆さんに手話を広めましょうということで、普通の取り組みで良いかと思います。

現状がはっきりしてないので、この取り組みの重点課題というかね、重要課題としての取り組みと、その他の取り組みの位置付けがようわからなかったのも、とりあえず手話施策推進に対しては、現状で問題ないのかどうかについて確認したかったんです。

(事務局)

手話通訳者の派遣については、なかなか丹波市内の登録者だけで足りないというときもありまして、そういった場合には県の方に要請をしまして派遣をしていただいているような状況があります。

ですので、十分足りているというわけではないので、今後のことも踏まえた場合には、手話ができる手話通訳者の方の養成は必要になってくるかと思います。

また、手話奉仕員の養成講座も実施しておりまして、専門的な手話ができる方以外にも、日常生活の中で、市民の中で挨拶程度の手話や日常会話ができるような方の養成ということも、必要であると考えておりますので、今後も継続して事業を行っていきたいと考えております。

(会長)

奉仕員養成講座で手話ができる市民の方を増やすのと、手話通訳者を手話通訳者養成講座で増やすというこの2つはやはり同時に進めていただく必要があるかと思います。

どこの地域でも、手話通訳者が足りないというような状況で、ろう者の社会参加が増えていく中で、手話通訳者がやはり増えていくことが必要だと思いますので、皆さんからもいろいろなお知恵をいただいて1人でも手話通訳者が増えるようにしていただきたいなと思っております。

(委員③)

私個人の悩みとしてですが、タブレット端末の関係で、本当はタブレット端末より設置通訳者を市役所の窓口に置いていただくのが一番いいと思っております。

タブレットの利用者が増えると、設置通訳者は必要ないという考え方に変わってしまうのではないかと一番心配しています。

やはり設置手話通訳者についても考えていただいきたいというのが私からのお願いです。

(事務局)

設置手話通訳者については、引き続きハローワークの募集方法等も工夫しながら、募集はしておりますけども、会議の中でも説明しました通り、なかなか手話通訳者或いは手話通訳士になりますと、資格を取ることがなかなか難しい現状があるのかなと思っております。

引き続き募集はしていますので、配置ができればと考えております。

ただ、設置が全くない状況の中で職員の筆談等だけで間に合うかというところでもない部分がありますので、今年度タブレットも併用しながら、対応していきたいと考えているところなんです。

(会長)

ありがとうございました。では、そろそろ時間も過ぎているため、次第の7 次回の会議についてお願いします。

(事務局)

次回の会議日程についてお知らせします。

次回の会議については、令和8年2月ごろを予定しております。また改めて皆様にはご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

副会長が閉会の挨拶をするのですが欠席なので、私から閉会の挨拶をさせていただきます。

本日、皆さんの貴重な時間をいただき、手話施策推進協議会のためにお集まりいただきましてありがとうございます。

毎年この会議を開いていますが、少しでも、手話に対する理解が市民に浸透するように、また聞こえないことも理解していただけるように、併せて聞こえない人、聞こえる人が簡単な手話でもいいので、通じ合える町にできるように皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

本日はこれで終わりたいと思います。皆さんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。

～閉会～